

名古屋高速道路公社

ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要

令和4(2022)年10月





当社の概要

- 地方道路公社法に基づく全国初の公社として、昭和45(1970)年に愛知県と名古屋市の共同出資により設立
- 令和2(2020)年9月で設立50周年を迎えた

社名	名古屋高速道路公社 Nagoya Expressway Public Corporation
根拠法	地方道路公社法
設立年月日	昭和45年9月24日
本社	名古屋市北区清水四丁目17-30
設立団体	愛知県・名古屋市
職員数	定員212名(令和4年4月1日現在)
基本財産	3,213億8,300万円(令和4年5月12日現在)
目的	名古屋市の区域及びその周辺の地域において指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行なうこと等により、地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって地方における住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与すること
事業内容	都市高速道路の建設・管理 関連街路の建設 高架下施設の建設・管理 道路に関する調査 など
営業路線	81.2km

経営理念

基本理念

いつでも「安全」「安心」「快適」な道路サービスを提供し、
地域社会を支える名古屋高速を目指します。

基本方針

- I 都市交通施設としての役割を果たし、
元気な「名古屋都市圏」づくりに貢献します。
- II お客様を第一に考え、
安全・安心・快適な利用環境を提供します。
- III 効率的で透明な事業運営に努め、
創意工夫と自己研鑽で常に進化を続けます。

設立団体及び国との関係

法律に基づく主な許認可、承認	許認可者・任命者等
<ul style="list-style-type: none"> ・定款及び業務方法書の認可 ・整備計画に関する許可 ・料金及び料金の徴収期間の認可 	国土交通大臣
<ul style="list-style-type: none"> ・役員の任命 ・予算、事業計画及び資金計画 ・財務諸表の提出 	愛知県知事・名古屋市長
<ul style="list-style-type: none"> ・報告及び検査 ・監督命令 	国土交通大臣又は 愛知県知事・名古屋市長

ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要

- 当社は、ICMA(国際資本市場協会)が定めるソーシャルボンド原則の4つの核となる要素を考慮し、以下のとおりソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定しました。
- 本フレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)からICMAソーシャルボンド原則2021及び金融庁ソーシャルボンドガイドライン(2021年版)に適合している旨の外部評価を取得(令和4年10月13日)しております。

1 調達資金の使途

- ソーシャル・ファイナンスで調達した資金は、高速道路の新規建設(新設)、改良工事(改築)等に係る新規資金又は借換資金に充当

社会的課題	当社における取組み	
経済活動の 広域化・交流 拡大	高速道路の新規 建設(新設)・改良 工事(改築)	<ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋駅周辺交通基盤整備方針(名古屋市策定)などに基づく、都心アクセス関連事業の着実な推進
安全・安心に 対する社会的 要請	交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策の継続的な実施 ● 逆走・誤進入の防止
	高速道路の長寿 命化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模修繕工事の着実な推進
	高速道路の維持 管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模修繕工事対象路線以外の路線における、計画的な維持補修 ● 電気設備、機械設備及び建築物等の計画的な補修・更新 ● 点検計画に基づく着実な点検の実施 ● 舗装、伸縮装置、照明等の補修工事(リフレッシュ工事)の実施 ● 災害対応力の確保
お客様ニーズ の高度化・多 様化	快適なドライブ環 境の追求	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通集中による渋滞への対策 ● 降雪・積雪への対策

2 プロジェクトの評価と選定プロセス

- 高速道路の新規建設(新設)・改良工事(改築)
指定都市高速道路事業は、都市計画において定められ、関係法令に基づいて基本計画及び整備計画を策定し、事業を実施。
事業採択後においても、国が定める評価要領に基づき、当社の設置する事業評価監視委員会にて再評価及び事後評価を実施し、事業の継続や中止、環境の影響を踏まえた必要措置等を判断
- 高速道路の修繕
「インフラ長寿命化計画」や「大規模修繕計画」に基づいて点検や修繕を確実に実施。また、この点検結果等を用いて構造物の健全度を診断し、維持・修繕等の措置を適切に行い、それらを記録・保存して、次回の点検や修繕の計画立案につなげることで、維持管理サイクルを着実に実施

3 調達資金の管理

- 当社の資金は、地方道路公社法に基づきその他事業から区分された道路建設等事業に充当され、当社の会計システムにて適切に管理
- 調達資金が充当されるまでの間は、調達資金は現金又は現金同等物及び定款に定める方法に限定した運用にて管理する旨をソーシャルボンド発行時に債券内容説明書等の書類で開示予定

4 レポーティング

- 対象プロジェクトの進捗状況や資金充当状況は、当社のウェブサイトにて公開予定
- 調達された資金の充当状況については、調達資金の全額が事業に充当されるまでの間、充当された金額及び未充当の金額等を当社のウェブサイト上にて、年次で開示予定。なお、充当された金額についてはリファイナンスとして充当された比率についても開示。また、調達資金の全額充当後においても充当状況に重要な変化がある場合には、必要に応じて同様の方法で開示予定

レポート（公表ページについて）

- 当公社事業に係る計画・実績について、事業計画や決算情報等を作成し、当公社ウェブサイトにて公開します。
- ソーシャル・ファイナンスに係る定期レポートとして、フレームワークに基づくソーシャルボンドまたはソーシャルローンの調達額・資金の充当状況等を当公社ウェブサイト等で公開しています。

1 当公社事業全般

- 高速道路の新設と大規模修繕、インフラ長寿命化などの維持管理に加えて、防災や安全に対する対策、渋滞対策、環境への取り組み等公開

公社案内

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/kosya/kosya.html>

公社の取り組み

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/about/index.html>

中期経営計画

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/jigyo/chukikeiei/chukikeiei.html>

2 財務状況

- 財務・IR情報を当公社ウェブサイトにて公表

予算・決算情報（含む市場公募債に係る債券内容説明書）

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/ir/zaimu/index.html>

3 資金使途

- 資金の使途及び充当状況計画は、当公社ウェブサイトにて公開
- 充当状況については、調達資金が全額充当されるまでの間、当公社ウェブサイトにて年次で公開

4 事業状況

- 高速道路事業に係る社会改善効果、進捗状況や開通予定情報、大規模修繕等に係る進捗状況のアウトプット・アウトカム等に係る情報を当公社ウェブサイトにて公開
- 事業の状況に関して、当公社の運営に関する重要事項を報告し、事業の適正かつ能率的な推進をはかるため、昭和45年度から名古屋高速道路公社運営会議を設置

開通一覧

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/kosya/history.html>

路線名・整備計画図

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/jigyo/corp/plan.html>

事故対策の取り組み

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/safety/14.html>

大規模修繕計画

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kousin/topics/daikiboshuuzen.html>

構造物の維持管理に向けた取り組み

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/ijikanri/index.html>

渋滞対策実施箇所

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/jutai/index.html>

雪氷対策

https://www.nagoya-expressway.or.jp/public_html/yuki3.html

運営会議

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/kousin/topics/uneikaigi.html>

5 事業評価

- 事業採択後、国土交通省の定めるところにより必要に応じ社外委員による事業評価監視委員会を開催

平成30年度名古屋高速道路公社事業評価監視委員会

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/news/detail/992>

当社の事業を通じたSDGsへの貢献

- ソーシャル・ファイナンス・フレームワークに基づいて調達された資金は、当社の事業を通じて、国連の策定する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献
- 当社の具体的な取組事例は次表のとおり

当社の取組み		SDGs目標							
使いやすさ(道路ネットワークの充実・有効活用)	<ul style="list-style-type: none"> ● 都心アクセス関連事業の着実な推進 ● 更なる利便性の向上 								
確かさ(安全・安心の徹底)	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策の実施 ● メンテナンス事業の実施 ● 道路構造物の保全 ● 安定的な業務の継続 								
走りやすさ(快適なドライブ環境の追求)	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故発生時の迅速な対応 ● 降雪・積雪への対策 ● 道路交通情報提供の充実 ● 交通集中による渋滞への対策 ● お客様ニーズにあったサービスの提供 								
誠実さ(社会的責任の遂行)	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な社会への貢献 ● 工事の品質確保と安全管理 ● 事業運営の信頼性向上 ● 地域・社会への貢献 ● 積極的な情報発信 								
堅実さ(経営基盤の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務基盤の強化 ● デジタル技術の活用・経営の合理化 ● 組織基盤の強化 ● 確実な事業推進 								